

1002346

### 地域包括支援センター を移転

地域包括支援センターは、社会福祉協議会に業務を委託することに伴い、4月1日から保健福祉センターに移転しました。地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で、安心して自立した生活が続けられるようにお手伝いする総合相談窓口

問合せ 秘書課  
広報聴係 ☎内線 4007  
ju@city.numata.lg.jp



詳しくはこちら

業者の取引先の労働者、または通報の前一年以内の当該労働者▽当該事業者の役員要件 次の全てを満たすもの▽通報内容の真実を証明し、具体性や迫真性をもって説明できる▽通報に不正の目的がない▽法令違反などの行為が生じ、またはまさに生じようとしている▽市が法令違反事実について、処分または勧告などをする権限を有している  
**その他** 匿名などの通報により事実確認ができない場合は、公益通報として受け付けられない場合があります  
**申込み** 所定の様式により、直接または郵送、メール (goju@city.numata.lg.jp)

1003246

### 最終処分場の祝日・日曜開場日

一般廃棄物最終処分場(上川田町)は、資源の収集が行われる祝日は午前中(9時〜正午)のみ開場しています。該当しない月は第2日曜日に開場しますので、家庭ごみ収集カレンダーをご確認ください。  
問合せ 環境課廃棄物係 ☎内線 3073・3074

### 除雪作業のお礼

今年も道路の除雪における

1001133

### 市民協働のまちづくり 出前講座

市の事業や業務、暮らしに役立つ知識や情報などをお伝えする「出前講座」を行います。講師として市職員が学習会などへ訪問します。地域での利用ください。出前のメニューは市HPに掲載しています。

皆さんのご理解、ご協力により、円滑に作業を進めることができました。誠にありがとうございました。お問い合わせ先  
問合せ 建設課管理係 ☎内線 4103

1014042

### 令和6年4月1日から ぬまた成年後見支援センターを開設

成年後見制度は、認知症や知的障がい、その他の精神上的障がいなどによって、判断能力が不十分な人が経済的に不利益を受けることなく、また、生活上の不自由さを解消できるように、家庭裁判所への申し立てにより本人の権利を守る援助者を選ぶことで、法的に支援する制度です。

#### ■所在地

保健福祉センター(社会福祉協議会内)

#### ■取り組みの内容

##### ▽制度の周知・啓発

成年後見制度を広く知ってもらうため、制度に関するパンフレットの作成や配布、専門職による講演会などを開催し、制度の周知・啓発を図ります。

##### ▽相談体制の整備

制度の利用を必要とする人が適切に利用できるよう、関係機関との連携を強化し、相談体制を整備していきます。

##### ▽利用促進に向けた環境整備

司法や医療、福祉などの地域連携体制を構築し、関係機関などとの意見交換や協議を行うためのネットワークの整備を図ります。

問合せ 沼田市社会福祉協議会 ☎25-3267

### 春の森林づくり

家族で森林づくりに取り組み、環境保全の重要性を考え、環境保全の重要性を考え、学ぶ森林づくりを行います。  
とき 5月25日(土) 午前10時〜正午  
ところ 市民の森(上発知町)  
定員 80人(抽選)  
費用 無料  
申込期限 4月26日(金)  
申込方法 ①代表者氏名・郵



詳しくはこちら

便番号・住所・電話番号②参加者全員の氏名・年齢③当日連絡可能な電話番号④当日の車台数を記載し、はがき(T376・8523 コープぐんま総合企画室「森林づくり係」宛て)、またはフアクス0277・541270、またはEメール(gunma\_kumikatsu@coopdeli.coop) **その他** 小雨決行、荒天時は中止となります  
問合せ コープぐんま総合企画室 ☎0120・529638